

河川整備基本方針・河川整備計画と都市計画マスタープランの相互連携の実態

(株)日本海コンサルタント 正会員 ○眞島俊光、正会員 埒正浩、正会員 阿曾克司
 日本大学理工学部土木工学科 正会員 大沢昌玄
 日本大学理工学部理工学研究所 正会員 小間井孝吉

1. 研究背景と目的、既存研究

河川が都市の個性や土地利用に重要な影響を及ぼすにもかかわらず、都市計画における河川の位置づけ及び利活用はいまひとつ明確となっていない。一方で、平成9年の河川法改正により、治水・利水に環境が追加され、さらに地域連携の視点を加えながら河川整備基本方針、河川整備計画（以後、河川整備基本方針等）が策定されることとなり、その策定に当たっては、地域の意見を反映することが盛り込まれた。地域連携に関しては、都市の将来像を決定する都市計画マスタープラン（都市計画区域マスタープランとそれを受けた市町村マスタープラン、以後、都市計画MP）との連携の有効性が考えられ、河川と流域（都市）の一体化の観点からも、河川整備基本方針等と都市計画MPの相互連携策を検討する必要がある。既存研究としては、流域と都市に関する研究⁽¹⁾や河川整備計画に関する研究⁽²⁾は確認できたが、河川整備基本方針等と都市計画MPの相互連携を扱ったものは見られなかった。

そこで本研究は、河川と流域（都市）の効率的な連携を検討する前段として、河川行政と都市計画行政に対するアンケート調査を行い、現状における河川整備基本方針等と都市計画MPの連携状況を把握することを目的とする。

2. 研究方法

本研究は、国土交通省の「河川砂防技術研究開発公募流域計画・流域管理課題分野」に採択された「河川整備基本方針・河川整備計画と都市計画基礎調査・都市計画マスタープランの相互連携策の検討」を用いたものである。アンケート調査は、2011年10月に実施し、河川行政（国の直轄河川事務所、都道府県河川担当課）と都市計画行政（都道府県、県庁所在都市の都市計画担当課）に合計204件送付し、169件の回答（回答率83%）が得られた。

3. 法的位置づけの整理

まず、河川整備基本方針等と都市計画MPの策定過程を整理する（図-1）。河川法では、河川整備基本方針の策定に当たり、水害発生状況、水資源の利用の現状及び開発並びに河川環境の状況を考慮し、水系ごとに総合的な管理が確保できるように定められている。特に、河川環境の整備と保全では、流水の清潔の保持、景観、動植物の生息地又は生育地の状況、人と河川の豊かな触れ合いの確保等を考慮することとされている。また、都市計画法では、都市計画区域MPにおいて、区域区分の有無や都市施設の整備等を定めているが、区域区分の設定では、「溢水、湛水、津波、高潮等による災害の恐れがある土地の区域は原則として市街化区域に含めない」とされている。さらに、市街化区域内の河川は積極的に都市施設として都市計画決定すべきと運用指針に位置付けられている。以上より、相互の連携を規定する内容が一部法的に位置付けられている。

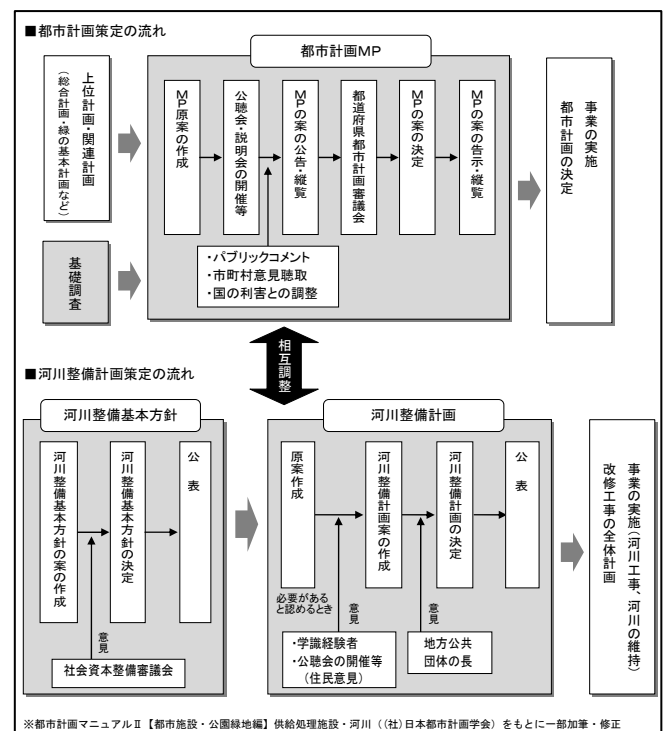


図-1 河川整備計画と都市計画策定の流れ

キーワード：河川計画、都市計画、河川整備基本方針、都市計画区域マスタープラン、河川都市連携

連絡先：〒921-8042 金沢市泉本町2丁目126番地 (株)日本海コンサルタント計画本部 代表 tel 076-243-8258

4. 河川整備基本方針等策定時の都市計画行政との連携

河川整備基本方針で設定する基本高水流量等の検討時に、現在の土地利用や都市計画MP等で示す将来の土地利用計画の反映状況を把握したところ（図-2）、現在の土地利用は考慮しているものの、県では約半数が将来の土地利用計画は考慮していないと回答している。

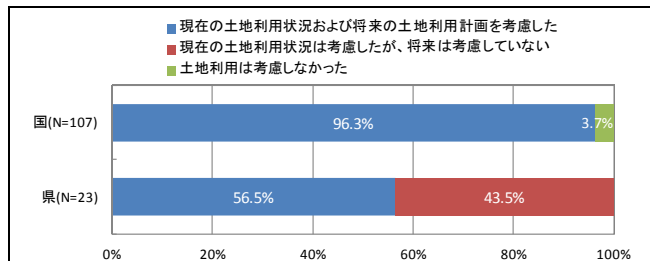


図-2 河川整備基本方針等への都市計画MP反映状況

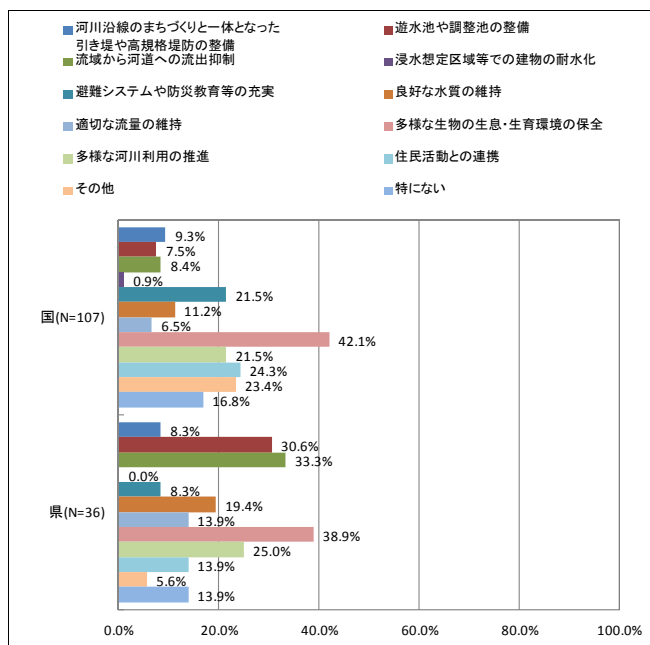


図-3 河川整備基本方針等策定時の都市関連検討内容

河川整備基本方針等において、都市に関する項目（治水、景観、まちづくり等）で注力した内容を把握したところ（図-3）、「多様な生物の生育・生育環境の保全」「多様な河川利用の推進」「住民活動との連携」など堤外地での活動を重視する傾向が読み取れる。しかし、堤内地に関する項目（土地利用、開発等）の重視度は低く、堤内地と堤外地で、都市に関する取り組みの重視度が異なることが確認された。

5. 都市計画MP策定時の河川との連携

都市計画MP策定時の河川整備基本方針等の反映状況を把握したところ（図-4）、県では6割以上が河川整備基本方針等を認識しており、策定されていないとの

回答も含めれば、県市とも7割以上が河川整備基本方針等を都市計画MP策定時に認識していた。

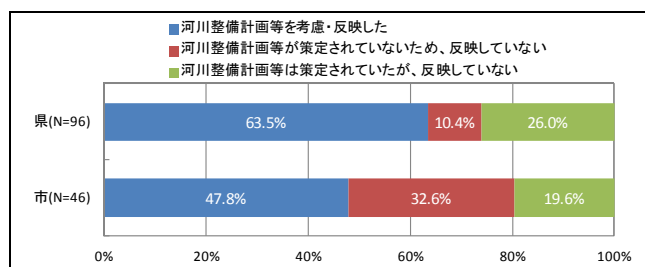


図-4 都市計画MPへの河川整備計画等反映状況

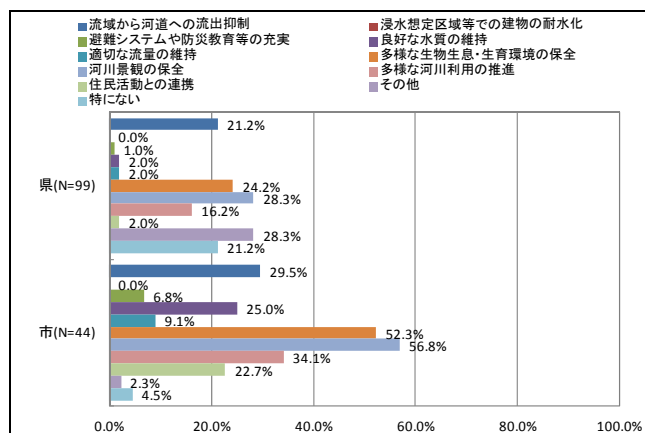


図-5 都市計画MP策定時の河川整備関連検討内容

都市計画MPにおいて、河川整備に関する項目（都市基盤、景観、防災等）で、注力した内容を把握したところ（図-5）、特に市では河川の環境と景観を重視しているが、治水への注力は低いことがうかがえた。

6. まとめ及び今後の課題

本研究により、河川整備基本方針等の策定時には都市計画MPを、都市計画MP策定時には河川整備基本方針等を考慮していることが確認できた。しかし、河川は堤外地における環境保全や住民活動を重視しているものの堤内地への言及は少なく、また、都市は河川環境及び景観を重視しているが、治水の重視度は低いことがわかった。このような認識を踏まえ、今後は、河川と都市の一体化を目指した相互連携策に必要な事項（計画策定における連携項目の選定）を検討する。

【補注】(1) 石川・岸・吉川, 「流域圏プランニングの時代 自然共生型流域圏・都市の再生」, 技報堂出版, 2005年 等 (2) 尾畑・玄間・荒井・矢嶋, 「PIによる河川整備計画の策定-庄内川における協働の取り組み-」 土木計画学研究発表会・講演集Vol136, 2007年 等

【謝辞】河川砂防技術研究開発公募流域計画・流域管理課題分野の評価分科会及び国土交通省の皆様及び本研究の検討委員会の玉井信行東京大学名誉教授、金沢河川国道事務所、石川県の皆様に心より感謝いたします。またアンケートにご協力いただきました河川行政、都市計画行政の皆様へ御礼申し上げます。